

介護保険 主治医意見書作成料請求書【記入例】

こちらの欄は記入しないでください。

①意見書作成日

主治医意見書を作成した日付(意見書原本の作成日と同一の日付)をご記入ください。

②意見書送付日

主治医意見書を送付した日付をご記入ください。

③意見書作成料(基本料金)

「1.新規 2.在宅」に○をして請求書の下図金額を参照し作成料(3,000 円～5,000 円)をご記入ください。

④請求額

③の金額、消費税額(③の金額の 10%)をそれぞれ記入し、最後に合計欄を記入してください。

⑤請求者

振込口座名に法人名が入っている場合は、医療機関名に法人名もご記入ください。佐倉市に登録されている口座に請求書を受領した翌月 20 日以降に振込します。佐倉市に振込口座を登録されていない場合や、登録されている口座を変更したい場合はホームページから「振込口座(新規・変更)届」をダウンロードし提出してください。